

平成 29 年 6 月 7 日
官民競争入札等監理委員会

**第 193 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

（１）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・（独）国際協力機構／海外移住資料館の運営等業務
- ・東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運營業務
- ・国際会計基準審議会の議論内容及び討議資料等の調査分析等に係る事務
- ・国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信等に係る事務
- ・東京国際空港海上制限区域警備業務

（２）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・国土地理院の施設の管理・運營業務
- ・建設業取引適正化センター設置業務
- ・公害健康被害補償業務の徴収業務（平成 26 年度開始）
- ・経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務
- ・東京国際空港場周警備設備等保守業務

○実施要項の変更（案）について

- ・自動車検査用機械器具の保守管理業務（関東・中部・北陸信越検査部管内）

以上